

令和2年4月8日

保護者 様

春日部市教育委員会教育長

## 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る学校再開等について（お知らせ）

このことについては、既にお知らせしたところですが、臨時休業期間及び学校再開の対応を下記のとおりとしますので、御理解、御協力くださいますようお願いいたします。

### 記

#### 1 学校再開について

- (1) 時 期……令和2年5月7日（木）より再開します。  
（4月8日（水）から5月6日（水）までは臨時休業日とします。）
- (2) 授 業……5月7日（木）、8日（金）は、午前中授業とし、5月11日（月）から通常授業を開始します。
- (3) 給 食……5月11日（月）から開始します。  
小学1年生については、14日（木）からとします。  
（詳細は、学校からお知らせします。）
- (4) 部 活 動……中学校、義務教育学校の部活動は5月11日（月）から開始します。

#### 2 登校日について

- (1) 目 的……提出物の回収、学習サポート等を行います。
- (2) 日数・時間……週1日 2～3時間程度で行います。
- (3) 登校方法……分散登校を実施します。（小学生は通学班での登校を原則とします。）
- (4) 留 意 点
  - ・十分に換気を行いますので、暖かい服装で登校させてください。
  - ・マスクを着用して登校させてください。
  - ・登校前に必ず検温をして、健康観察記録簿に記入し、担任に提出してください。
  - ・微熱等がある場合は、登校させず、自宅で休養してください。
  - ・登校が困難な場合には、学校までお知らせください。

#### 3 学校での児童の一時預かりについて

- (1) 日 時……4月8日（水）～5月1日（金） 土日祝日を除く  
8：30～16：00（登校日は活動終了後から16：00まで）  
放課後児童クラブに通う児童は12：00まで

- (2) 対 象……小学1年生～3年生、及び特別支援学級の児童  
放課後児童クラブに通う児童は小学6年生まで
- (3) 受け入れ条件……これまでと同様とします。
- (4) 手 続 き……申請書を提出してください。

#### 4 校庭開放について

- (1) 期 間……4月8日（水）～5月1日（金） 土日祝日を除く
- (2) 時 間……13：30～16：00 （学年で時間を区切る）
- (3) 利用上のルール等……これまでと同様とします。

#### 5 備考

- ・今後の連絡は、メール配信及び学校のホームページに掲載します。学校からのメール配信の登録をお願いします。また、ホームページを御覧ください。